

建築系公共施設個別施設計画策定支援業務

公募型プロポーザル第1次評価要領

1 目的

この要領は、建築系公共施設個別施設計画策定支援業務の委託先候補を選定するための第1次評価に関して、必要な事項を記載したものです。

2 第1次評価について

- (1) 実施日 2019年4月26日(金)
- (2) 評価対象者 本プロポーザルの参加資格要件すべてを満たす参加表明書等の提出者
- (3) 実施方法 事務局において、下表の評価基準及び配点に基づき採点を行い、採点結果を合計し上位5者を選定します。
- (4) 評価基準及び配点

評価基準		配点
①会社の業務実績（4点）	同種業務の実績が5件以上ある	4
	同種業務の実績が3件以上ある、 又は類似業務の実績が5件以上ある	3
	同種業務の実績が1件以上ある、 又は類似業務の実績が3件以上ある	2
	類似業務の実績が1件以上ある	1
	上記以外	0
②業務の実施体制（4点）	従事予定者数が5人以上	4
	従事予定者数が4人	3
	従事予定者数が3人	2
	従事予定者数が2人	1
	従事予定者数が1人	0
③管理技術者の業務実績（3点）	同種業務の実績が3件以上ある	3
	同種業務の実績が1件以上ある、 又は類似業務の実績が3件以上ある	2
	類似業務の実績が1件以上ある	1
	上記以外	0
④管理技術者の専任性（3点）	手持ち業務が2件以下である	3
	手持ち業務が3件である	2
	手持ち業務が4件である	1
	手持ち業務が5件以上である	0
⑤主任技術者の業務実績（3点）	同種業務の実績が3件以上ある	3
	同種業務の実績が1件以上ある、 または類似業務の実績が3件以上ある	2
	類似業務の実績が1件以上ある	1
	上記以外	0
⑥主任技術者の専任性（3点）	手持ち業務が2件以下である	3
	手持ち業務が3件である	2
	手持ち業務が4件である	1
	手持ち業務が5件以上である	0
合 計		20

(5) 同種・類似業務について

評価事項	
同種業務	「インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月）」及び「公共施設等総合管理計画（行動計画）」に基づく「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」策定業務、又は個別施設計画に盛り込むべき事項を満たす計画の策定業務とします。
類似業務	国又は地方公共団体等が発注した業務で、以下のうちいずれかに該当する計画等の策定業務とします。 ・公共施設マネジメント計画、公共施設白書、施設再配置計画、公共施設等総合管理計画等のマネジメント計画

※2014 年 4 月以降に、元受として受注した実績を対象とします。

※個人の実績については、以前に所属していた企業等での実績も対象とします。